

令和7年度におけるフリーランス法の広報強化期間（第1弾）

令和7年6月25日
公正取引委員会

公正取引委員会は、令和6年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」といいます。）の認知度及び理解度を高め、発注事業者による違反行為の未然防止を図るとともに、フリーランス法の違反被疑事実についての申出窓口を広く周知するため、本年6月30日から8月31日までを、本年度における広報強化期間の第1弾と位置付け、イラストレーター兼漫画ブロガーのBUSON（ブソン）氏のオリジナルキャラクター「しきぶちゃん」とタイアップしたフリーランス法の広報活動を実施します。

また、広報強化期間に合わせて、フリーランス法の説明会を実施します。

1 特設サイトの開設

公正取引委員会ウェブサイト内に次のコンテンツを含む特設サイトを令和7年6月30日に開設します。

- 発注事業者向け社内研修用ポイント解説動画
- フリーランス向け解説動画
- 取引フローでみる義務と禁止行為
- フリーランス法の理解度診断
- 発注事業者向けの禁止行為「あるあるチェック」

<フリーランス法特設サイト>



URL https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2025/index.html

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 フリーランス取引適正化室 電話 03-3581-5479（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

2 インターネット広告の掲載

令和7年6月30日から8月31日までの期間、YouTubeに動画広告を、Google、Yahoo!JAPAN、LINE等にバナー広告を掲載します。

3 公共交通機関における広告掲出

- (1) 掲載媒体：東京メトロ及びJR東日本の車内ビジョン広告
- (2) 掲載期間：令和7年6月30日から7月6日まで

4 フリーランス法説明会の開催

フリーランスと取引を行う発注事業者及びフリーランスを対象として、フリーランス法説明会（取引の適正化に係る部分のみ）を開催します。詳細は「フリーランス法説明会・講師派遣」を御参照ください。

<フリーランス法説明会・講師派遣>

URL <https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>

<開催一覧>

主催事務所等	開催日	開催形式
本局	令和7年7月10日（木）	オンライン
	令和7年7月15日（火）	オンライン
	令和7年7月22日（火）	対面（東京）
	令和7年8月21日（木）	オンライン
	令和7年8月28日（木）	オンライン
北海道事務所	令和7年7月24日（木）	オンライン
東北事務所	令和7年7月30日（水）	オンライン